

新潟港を利用して 輸出入する県内荷主様向け

支援制度のご案内

新潟港を利用し、
効率の良い貨物輸送の実現を!!

新潟県内の各関係機関では、効率の良い貨物輸送を行っていただくため、新潟港を利用する荷主様に対する補助制度を設けています。是非、新潟港からの輸出入をご検討ください。

写真提供：(一社)新潟県農商協会

新潟県

新潟県内港を利用する新潟県内外
貨物増加に対する支援制度

過去3か年度の最高実績からの増加量に応じて

1TEUあたり
輸出**2万円**／輸入**1万円**を補助

1,000TEU以上の増加で

最大輸出**1,050万円**／輸入**525万円**
の充実した補助金額

※詳細については、お問い合わせくださいようお願いいたします。

新潟市

新潟港輸出コンテナ貨物
利用拡大支援事業補助金

初利用の輸出荷主様に対し

1TEUあたり 限度額
1万円 **50万円**
(1事業者あたり)

新潟国際貿易ターミナル

新潟港コンテナターミナル
輸入荷主様向け報奨金

輸入

1TEU当たり 限度額
2千円 **200万円**

新潟港から主要港までの日数

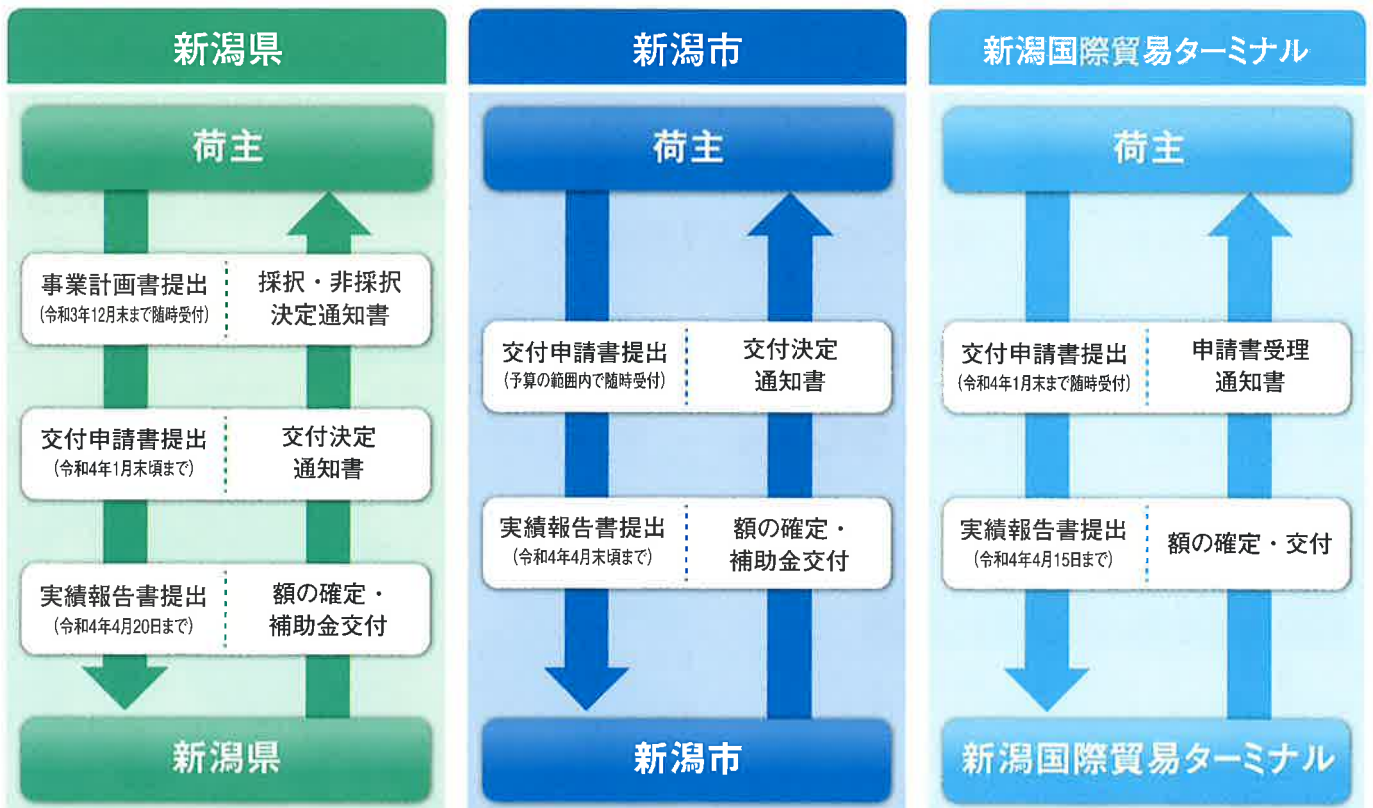
	輸出	輸入
釜山	2日～	2日～
上海	6日～	3日～
大連	8日～	5日～
青島	12日～	5日～



補助金制度の概要

	新潟県	新潟市	新潟国際貿易ターミナル
対象期間	令和3年 4月1日～ 令和4年 3月31日	令和3年 4月1日～ 令和4年 3月31日	令和3年 4月1日～ 令和4年 3月31日
補助金額	①特定大口荷主 輸出：800万円+0.5万円/TEU (上限1,050万円) 輸入：400万円+0.25万円/ TEU (上限525万円) ②大口荷主 輸出：600万円+1万円/TEU (上限799万円) 輸入：400万円+0.5万円/ TEU (上限399.5万円) ③利用拡大荷主 輸出：2万円/TEU (上限598万円) 輸入：1万円/ TEU (上限299万円) <small>※県内港のご利用状況に応じて他の補助制度のご活用も可能です。詳細についてはお問い合わせいただきますようお願いいたします。</small>	①新規利用 1TEUあたり1万円 (1事業者あたり上限50万円) ②継続利用 +10TEU以上増加分につき 1TEUあたり1万円 (1事業者あたり上限50万円)	新規輸入 1TEUあたり 2千円 継続輸入 (上限200万円)
補助の条件	①特定大口荷主 500TEU以上増加 ②大口荷主 300～499 TEU 増加かつ2割以上増加 ③利用拡大荷主 50～299TEU以上増加かつ2割以上増加 <small>※補助要件の増加量は過去3か年度の最高実績との比較により算定 ※貨物の増加量に応じて、利用拡大荷主、大口荷主、特定大口荷主のいずれかひとつに該当</small>	①新規利用 補助対象期間の前3か年度新潟港の輸出実績が無く、対象期間中に新潟港からコンテナ貨物を輸出した荷主 ②継続利用 新潟港を利用したコンテナ貨物の輸出量を、補助対象期間の前3か年度のうち利用実績が最も多い年度に比べ10TEU以上増加させた荷主	新規輸入 過去3年間以上新潟港利用実績がない荷主が対象(1TEU～1000TEU迄) 継続輸入 前年度実績と比べ年間30TEU以上増加させた荷主が対象(増加量1000TEU迄)

手続きの流れ



補助制度の詳細は右記機関へお問い合わせください。

新潟県港湾振興課
Tel 025-280-5455
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/>

新潟市港湾空港課
Tel 025-226-2743
<https://www.city.niigata.lg.jp/>

新潟国際貿易ターミナル
Tel 025-388-1001
<http://www.n-wtt.jp/>